

平成 30 年度 第 3 回三条市子ども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 31 年 3 月 22 日（金）午後 1 時 30 分～3 時
場 所	三条市役所栄庁舎 3 階 大会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員、大谷委員、大竹委員、北山委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、小嶋委員、本間委員</p> <p>欠席委員：鈴木委員、桑原委員、西澤委員、小林委員、諸橋委員</p> <p>事務局：栗山教育部長、栗林子育て支援課長、小島課長補佐、梨本センター長、熊倉統括指導主事、飯田係長、坂井係長、大澤主事</p> <p>傍聴者及び取材者：なし</p>
委 員 会 内 容	
真壁委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから平成 30 年度第 3 回三条市子ども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。会議の終了は、概ね 3 時頃を予定しておりますので、皆様御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、教育部長さんから御挨拶をお願いいたします。</p>
栗山部長	<p>皆様こんにちは。教育部長の栗山でございます。年度末のお忙しい中、第 3 回三条市子ども未来委員会に御参集賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>今回は、今年度の実施状況として 2 月末現在の状況を御報告させていただきたいと思っております。</p> <p>また、本来であれば、新たな「すまいる子ども・若者プラン」策定に向けて行いましたアンケート調査の結果を御報告させていただきたいと思っておりましたが、現在まだ集計・分析中でございます。結果報告につきましては、来年度第 1 回の委員会で御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様方より御意見を頂戴しながら、今後の計画策定に反映してまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただくことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>また、大変恐縮ではございますが、これより他の公務が入っております。挨拶をもって退席させていただくことをお許しいただきたいと思います。</p> <p>本日はよろしくお願い申し上げます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。では、出席者数、資料の確認等について事務局よりお願いいたします。</p>
小島補佐	<p>子育て支援課課長補佐の小島でございます。本日の出席者数でございますが、委員 14 名中 9 名の出席となっております。三条市子ども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります、半数以上の委員の出席</p>

	<p>がございますので、本委員会は成立しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議資料の御確認をお願いいたします。本日、お配りしました資料でございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成30年度第3回三条市こども未来委員会次第」 ・「平成30年度三条市こども未来委員会委員名簿」及び裏面に「座席表」 <p>参考としまして、資料No. 1からNo. 3までをクリップ留めにしたものが1部となっております。</p> <p>また、事前に送付させていただきました資料「すまいる子ども・若者プラン平成30年度実施状況（2月末現在）」と、すまいる子ども・若者プランの冊子を本日お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけましたでしょうか。</p> <p>資料についての確認については以上になります。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、早速議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>すまいる子ども・若者プラン平成30年度実施状況（2月末現在）について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>子育て支援課長の栗林でございます。本日はお忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。申し訳ありませんが着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは資料に沿って順次御説明させていただきます。1ページです。I 子育てと仕事の両立プロジェクトの施策の1、多様なニーズに対応した保育環境等の充実でございます。この中の新規・拡充の取組としまして、5点挙げさせていただいているところであります。</p> <p>まず、3歳未満児の保育の拡充ということですが、計画のときに申しましたけれども、旭保育所・裏館保育所が統合して新たな裏館保育所として昨年4月に開所をしたところでございまして、順調に定員が160人から180人に増えたところでありますが、現在、ほぼほぼ定員いっぱい状態でございます。地域型の保育事業につきましても、予定通り新潟県済生会附属保育園「たんぽぽ」及びインマヌエル・ルーテル幼稚園内「どんぐりルーム」で実施をしているところであります。それぞれ記載の人数が入所ということでございます。</p> <p>2、病児病後児保育の実施でございます。これは、済生会三条病院附属保育園たんぽぽの中に病児・病後児保育ルーム「なのはな」を平成28年4月に開設をしたものでございますが、開設当初はあまり多くの利用はありませんでしたが、平成29年度は増えまして、今年度は、2月末現在で、平成28年度から平成29年度にかけてほど多くはありませんけれども、同じくらいか若干増える予定です。</p> <p>3、一時預かりの拡充です。ここにつきましては、平成29年の4月から私立幼稚園が、子ども・子育て支援新制度に移行したということ</p>

でございますが、それぞれの幼稚園におきまして預かり保育を実施しておりますので、ニーズが充足しているということで、幼稚園型の一時預かりというものは実施をしていないという状況でございます。

2ページの4、休日一時保育の拡充です。これは、子育て拠点施設すまいるランドとあそぼってにおいて、休日に一時的にお子様をお預かりしているという事業であります。すまいるランドにつきましては、2月末現在において延べ利用者数が244人、あそぼってにつきましては405人ということであり、これが29年度の1年度間のすまいるランドの利用が162人であり、あそぼってが354人ございましたので、29年度から30年度にかけて増加が図られたということでございます。

3、ファミリーサポートセンター事業でございますが、これにつきましては、次期の計画の中で検討をさせていただくとしているものがございます。

引き続き継続の取組で「5」ということで記載されておりますけれども、障害児保育がございます。これにつきましては、県が単独で障害児保育事業ということで助成をしておりますけれども、それだけではなかなか賄いきれない障害児への人的配置にかかる経費ということでございますので、上乘せをして市が単独で補助を行っているものがあります。47人という実績でございます。

3ページをお願いいたします。

施策の2、子どもの放課後等の居場所の確保でございます。新規・拡充の取組といたしまして、1、児童クラブの充実です。平成30年4月から大崎学園が開園されたことに伴いまして、大崎児童クラブと松ノ木児童クラブを統合したところであります。2つのクラブを統合し、大崎学園という同じ施設内に新たに児童クラブを開設いたしました。これによりまして、利用定員がこれまで2つの児童クラブ合わせて104人だったものが、150人ということで、ほぼほぼ定員いっぱいの利用があるという状況でございます。また、平成29年4月から利用対象児童を3年生までから4年生までにしましたので、そういう意味でも利用者数が全体的に増えているところでございます。

次に、2、新放課後子どもプランの策定です。これにつきましては、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所についてということで、プランと記載してはありますけれども、施策を充実していくということでありまして、通常のすまいる子ども・若者プランのような計画というところではないものを想定していたところでございますので、ここにつきましては、放課後に各学校で子どもたちが遊べるようなことを進めるということで、平成30年9月から予定をしていたところでございますけれども、諸々準備が行き届かないところがございまして、来年度しっかり事業を開始していきたいと考えているところであります。

3、地域における子どもの居場所の創出です。これにつきましては、4つの地区公民館で子どもの居場所を確保するというところで、長期の

休業中等に学習あるいは遊びとしての場を4つの公民館が開設しているところがございます。

4ページ、継続の取組です。2の児童クラブについてですが、児童クラブは先ほど申しました1、児童クラブの充実と同様でございます。また、3、放課後子ども教室でありますけれども、放課後子ども教室につきましては、平成30年度から大島小学校が実施を取りやめましたので、1学校減となりまして、月ヶ丘養護学校のほか、5つの小学校で実施をしているという状況でございます。

次に5ページをお願いいたします。施策の3、男性の家事・子育て参加の促進でございます。新規・拡充の取組に2つあげております。1つ目が男性向け実践プログラムの実施ということでありまして、これにつきましてはセミナーを開催するというにしていたものであります。記載の通りの実施状況ということで参加者が13名であったということでありまして、これにつきましては、セミナーですとどうしても対象とする人が少なくなってしまうので、やり方を全体的に広く啓発をするような方向に変えていきたいということでございます。

次に2つ目ですが、対照を絞った効果的かつ効率的な広報活動ということでありまして、これにつきましては、男性向け家事・育児セミナーのときに、同時に男女共同参画の必要性などの啓発を行ったということで、これも同様に検討されているところでございます。

次に6ページをお願いいたします。施策の4、出産のために退職した女性等の再就職支援であります。新規・拡充の取組といたしまして4つございます。

1、ハローワークと連携した就職先の紹介であります。これにつきましては、女性が応募しやすい職種、看護職員等ということでありまして、そういうものに限定した就職ガイダンスを2月9日と3月2日に開催をしたということでありまして、新潟日報社が主催で三条市が後援を行ったという事業であります。

次に2つ目ですが、再就職に向けた就労相談会等の実施です。これは座談会形式の相談会としては実施しなかったということでありまして、子育て中の女性の再就職に向けた具体的な履歴書の書き方、面接指導、パソコン初歩セミナー等を行ったということで、開催日は記載の通りであります。

3、再就職のためのセミナー等の実施ですが、働く女性のためのスキルアップセミナーということで、記載の内容で開催をしたところでありまして、参加者数といたしましては、10月6日が14人、10月20日が8人ということでございます。

4つ目が、事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援です。これは三条市雇用対策協議会におきまして、両立支援を推進するための「仕事と子育て両立支援事業助成金制度」を創設して金銭的な補助を行っているというものであります。

次に7ページをお願いいたします。Ⅱのハッピー子育てプロジェクトになります。施策の1、親子が集える場づくりです。新規・拡充の

取組として、1、子育て拠点施設の拡充です。これにつきましては、大崎地区における子育て支援センターの設置について、現在のすまいる子ども・若者プランで検討するというところで予定をしていたところでございますけれども、現在、旧大崎中学校跡地の活用について検討している中で、引き続き検討を進めているというところでございます。ここにつきましては、つくし保育園が保育園の移転改築と併せて支援センターを設置したいという要望を頂戴し、そのような要望も踏まえた中で全庁的に他の機能を含めて検討をしているところでございます。

それから8ページです。施策の2、親子で楽しめる公園の整備であります。1、公共施設跡地を活用した公園の整備ということで、これにつきましては、今年度は1箇所、四日町公園の整備を行ったものであります。

2つ目は既存公園の遊具等の整備でございます。今現在いろんなところの公園の遊具が破損して使えない状況のもののがかなりありますが、遊具の安全点検や修繕等必要なものを行ったということでありませう。

また、憩パーク嵐南において複合遊具の更新、それから園路の補修など、大きなものとしてはこのようなものを今年度行ったということでございます。

次に9ページをお願いいたします。施策の3、子育て家庭へのサポートの充実であります。新規・拡充の取組として3つありますけれども、1つ目が利用者支援事業の実施ということですが、これも平成31年度以降に検討予定としているところでございます。

また、2つ目の保育料の算定時の寡婦控除のみなし適用の実施ということで、これは適用を実施しまして、前期が6人、後期が8人該当したということでございます。

3つ目は子ども医療費助成の拡充でございます。これにつきましては、今年度10月から子どもが3人未満の場合の通院にかかる医療費の助成について、一定の所得制限を設けまして中学校修了までということで拡充を行ったところでありますが、今現在の対象者数としては記載の通りでございます。皆様方も既に新聞等で御承知かと思っておりますけれども、子ども医療費につきましては、三条市におきましても平成31年度拡充を予定しているところであります。

恐れ入りますけれども資料1～3をお手元に配布させていただいていると思っておりますけれども、その中の資料の2をご覧くださいと思います。これは県が作成した昨年10月1日現在のものであります。三条市は、入院については全ての子が中学校卒業までを対象としております。通院も中学卒業まで対象としておりますが、欄外に記載がございませうけれども、中学生について、2人以下の子どもを有する保護者については所得制限がございませう。今年度10月に拡充はしましたけれども、新潟県の中で三条市が単独で一番低いというような状況でございました。

次に、資料3ということで、本日縦型にしたものを配布させていただいているかと思えます。ちょっと黒塗りが多いものでございます。通院のところをご覧くださいと、一番下になります。平成31年度につきましては、10月から所得制限を廃止しまして、通院についても中学校卒業まで全員が対象ということにさせていただいたところでもあります。これにおきまして、4月から拡充する市町村もありますけれども、今までで私共が揃えている情報の中では、平成31年10月1日実施として、長岡市ともう2市、三条市を入れて4市が、入院通院全ての子が中学修了まで対象という状況になるものでございます。

それではまた先程の資料の方にお戻りいただきたいと思えます。10ページです。継続の取組でございますけれども、4の児童扶養手当につきましては、国の法改正に伴いまして平成30年4月から物価スライドで若干引き上げとなったものであります。

13、自立支援教育訓練給付金ということで、ひとり親家庭に対する支援ということでありますが、就職に有利となる教育訓練を受講した方に対して給付金を支給するというものでございますが、給付を行う対象は現在2人ということでもあります。

14、高等職業訓練促進給付金でございます。これにつきましては、資格を取得するために1年以上就業しているひとり親家庭の父母に対して行う給付金でございます。現在給付対象としては3人ということでございます。

次に11ページをお願いいたします。Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクトであります。この中の施策の1、母子保健、家庭教育の充実であります。新規・拡充の取組に4つあげてございます。1の母子の歯科保健の充実ということであります。これにつきましては、3歳児健診等によりましてう蝕の予防を進めてきているということでありまして、それに引き続き幼稚園等の幼児施設におきましてもフッ化物洗口の実施を検討するとしておりましたが、来年度から全ての幼児施設において実施をする予定となりましたので、また皆様方の御協力をいただくことになるかと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。これは公立の保育所、私立の保育園、それから幼稚園、認定こども園全ての施設でございます。

2つ目が眠育、早寝早起きの啓発強化です。眠育の研修会として指導者養成を行ったところでもあります。開催日は記載の2日間であります。またモデル地区につきましては、瑞穂学園に続きまして、四つ葉、それから三条おおじまの二つの学園エリアでも今年度範囲を拡充しまして、3つのモデルエリアで睡眠調査等を実施させていただいているところでもあります。睡眠調査の実施対象としては1,960人ということでもあります。また、必要なリーフレット・絵本を活用した眠育の啓発、妊婦健診等においても実施をしてきたところでございます。

3つ目が家庭教育講座の拡充です。BP講座を7回実施したところでもあります。また、NPについては5回実施をしたところでございます。

4、乳幼児とのふれあい学習の充実であります。計画としまして

は平成 31 年度以降検討予定としていたところでございますけれども、元々この計画とは別に、各学校においても同様のことが実施されていたということですので、その実施状況について、今回市内 6 校の中学 3 年生が保育所等利用者のふれあい活動を実施したということですので、その点を記載させていただきます。

12 ページです。継続の取組が 2 つありますが、2 の妊婦歯科検診につきましては、今年度も年間 4 回実施したところでありまして、それぞれ受診者につきましては記載の通りでございます。

7 の予防接種であります。予防接種も徐々に種類が増えてきておりまして、現在は記載の予防接種を実施しているところであります。実施している予防接種の中に子宮頸がんがありますけれども、子宮頸がんにつきましては、接種差し控えとなっておりますが、実際には実施者はゼロという状況であります。また、例えば、下の子を里帰りで出産するというような場合、上の子も一緒にお母さんの実家に一定期間留まるということがあります。この場合の県外での予防接種を受けることに対する費用を償還払いという形で今年度から助成をさせていただいているところでもあります。これにつきましては、延べで 26 件という 2 月末現在での実績となっておりますところでございます。

次に 13 ページをお願いいたします。施策の 2、子どもの発育・子育て相談の充実でございます。新規・拡充の取組の 1、出張及び時間外相談の実施です。今年度から毎月行っています子どもの発育・子育て相談につきましては、月 1 回は土曜日の相談日を持つということで実施してきておりましたけれども、月に 1 回、土曜日半日の相談を受けておりますけれども、ちょうどニーズ通りの量といえますか、土曜半日開催でニーズが賅えているというような状況で非常に喜ばれているところでございます。

次に 14 ページをお願いいたします。施策の 3、子ども・若者の社会形成、社会参加の推進であります。新規・拡充の取組として、1、子ども・若者の意見表明機会の拡充です。これにつきましては青少年育成市民会議との連携によるということで実施をする事業としていたところでございますけれども、青少年健全育成市民大会の本大会、それから高校生と先輩たちとのユーストーク等の中で、高校生あるいは市内の中学生等から出場をいただいているところでございます。詳細は記載の通りですのでご覧いただきたいと思っております。

次に 15 ページであります。同じく継続の取組ですけれども、2、子ども職業体験といたしまして、ものづくり学校と連携をし、引き続きキッズニアマイスターフェスティバルを開催するというもので、8 月に 2 日間開催し、記載の通り、市役所におきましては 29 コース、参加人数として 401 人が参加をいただいたということでもあります。

次に 16 ページですが、Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクトの施策の 1、子ども・若者総合サポートシステムの充実であります。新規・拡充の取組として 4 つでございます。1 の養育支援訪問事業の実施でございますが、これにつきましては、少しずつ実績が増えているところ

でありますけれども、今年度2月末現在の状況といたしましては、妊婦が実数で2件、養育者訪問としては実数が5件ということで、人数は少ないですけれども、非常に大切な虐待予防につながる大事な事業だということで実施をしております。

2、被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化ですが、被虐待児のケース進行管理の会議を4回実施し、対象者は記載の人数でございます。問題行動については、不登校等の情報共有を毎月名簿で行っているほか、必要に応じて随時ケース状況等について共有を図っているところであります。

3の若者支援の相談体制の強化ですが、青少年相談を平成27年度に民間団体に委託をし、アウトリーチ機能も有する活動をしていただいたところでありますけれども、2月末現在の状況としては、相談件数は延べ233件というところであります。

また、この相談を通した中で、その次の進路が決定した人が2人いるということでございます。

次に17ページをお願いいたします。施策の2、三条っ子発達応援事業の充実でございます。新規・拡充の取組として2つです。1、年中児発達参観の全市実施であります。全市実施を目指しているものでございますけれども、今年度は公立保育所、私立保育園それから私立幼稚園、認定こども園と記載のあるところ、1つの幼稚園を除いて全ての幼児施設において実施をしているところでございまして、参加児童としては685人のお子さんに参加をいただいたものであります。

2つ目が発達支援に係るコーディネーターの資質の向上ということでございます。年中児発達参観は1施設未実施のところがございますが、発達支援コーディネーターにつきましては、全施設において配置をいただいているところであり、研修にも参加をいただいております。今年度はスキルアップ編として2回研修会を行いまして、記載の人数が参加しております。

次に18ページをお願いいたします。V 子ども・子育て応援社会プロジェクトの施策の1、子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進ということで、新規・拡充の取組になりますけれども、1、子どもの権利の啓発強化です。子どもに関する権利の啓発チラシにつきましては、小・中学校それぞれの就学時点での家庭教育講座において配布をさせていただいております。

次に19ページをお願いいたします。施策の2になりますが、地域における安全・安心の確保ということでございます。新規・拡充の取組みとして1、通学路の整備であります。通学路安全推進会議を7月3日に実施をいたしまして、関係機関が参加し、各学校からの改善要望について協議を行い、関係機関においてできるところから対応を行ったということでございます。ざっとでございますが、以上を説明させていただきました。なお、資料の1につきましては後ほど説明をさせていただきたいと思っておりますので、まず3の議題の今年度の実施状況というところでは以上御報告ということでさせていただきます。

	<p>た。よろしくお願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>はい、ありがとうございました。それではここまでの説明について御質問や御意見よろしくお願いいたします。</p>
堀委員	<p>1 ページの3歳未満児の保育の拡充についてですが、定員を増やしていただいて本当にありがたいことだと思っていますが、3歳未満児の保育ニーズは高まっていると聞いていますが、実際のところ希望者は全員入れたのでしょうか、それとも落選ということで入れなかった方もいらっしゃるのかというところをお伺いします。それが一点です。</p> <p>3 ページの3、地域における子どもの居場所の創出というところで、4つの地区公民館が開放ということになっていますが、利用状況はわかりますでしょうか。わかったらお知らせいただきたいと思います。</p> <p>それから4ページの3番目、放課後子ども教室ですが、7教室から6教室に縮小となったということですが、辞められたところはどのような原因で辞められたのかというところをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、子ども医療費助成の件については前も言いましたが、何とか努力をしていただきたいなと思います。</p> <p>12 ページの予防接種の件ですが、里帰り出産等で予防接種を住民票のないところで行う場合、償還払いの手続きが煩雑に思われます。何とか手続きの簡素化をできないもののでしょうか。以上です。</p>
真壁委員長	<p>はい、ありがとうございました。全部で5点ですが、お願いいたします。</p>
栗林課長	<p>順次、答えさせていただきたいと思います。まず1ページ目でございますが、3歳未満児の保育の拡充ということですが、実際子どもの人数は減少してきておりますので、子どもの絶対数から考えれば、大きく増えるという要因はありません。3歳以上の大半のお子さんはいずれかの施設に入所している状況でございますが、3歳未満児につきましてはやはりまだ家庭で見るというところが結構あります。ここがまさにニーズが増えているというところですので、そこに対して対応したということです。待機児童になっている子がいるのかということについて、毎年度同様ですが、4月1日現在では待機児童はいないという状況です。ただ、例えば4歳とか5歳になると、20人以上の子どもに対して保育士1人で良いですが、0歳児については、1人のために1人保育士が必要になるということがありまして、4月1日に体制を整えたとしても、育休明けの仕事に復帰しようとするタイミングは、年度の切り替えのときではなく、何月でもあり得るということになりますので、年度途中で新たに保育士が見つかるかというとなかなか見つかりません。どこの会社もそうだと思いますが、やはり年度の切り</p>

替えのときに一番人が動くので、そういうときでしたらいざ知らずですが、年度に入ってからになりますとなかなか人の動きがないため、新たな保育士を見つけるということが難しいということで、10月1日ぐらいになると入れないという状況が出てきます。0歳児は大半の会社で1年は育休が取れるようになってきていますから、0歳児というよりは0歳から1歳といたしますが、0歳児扱いですが4月の時点でまだ1歳になっていないというだけで、例えば、8月に誕生日が来るお子さんであれば、実質1歳なわけですが、そういうお子さんを年度の途中に入れようとする方は多いですが、なかなか今は入れない、という状況があります。これは三条市だけではなく県内どこもそうですし、全国的にも保育士が足りないということが言われています。新潟県内は保育の学校はたくさんありますが、みんな都市部に行ってしまうという感じのようです。以上のことから、ひとまず4月1日現在において待機児童は発生していないという状況です。

2つ目、3ページになりますが、地域における子どもの居場所の創出ということで、4つの地区公民館での利用状況ということですが、今年度は年度途中ということでまだ集計を公民館からいただいていないところではありますが、昨年度の実績としては、2,100人ほどの利用がありました。実施している公民館は、井栗公民館、本成寺公民館、大崎公民館、大島公民館の4つであります。公民館側も施設の有効活用というようなことを考える中で、子どもたちが公民館に子どものときに来てくれば、そのまま大人になっても利用してもらえるのではないかとということで、とても良い事業だと捉えているところがあります。

3つ目の点でありますけれども、4ページ目の放課後子ども教室です。大島小学校がなくなったということの原因ですけれども、2つございます。1つ目が、放課後子ども教室が1番早いところが平成18年から始まり、大島小学校も平成19年ぐらいから実施していただいていたと思いますが、その頃のメンバーとして、地域の方々がボランティア的に関わってくださっていますが、そういう方たちが高齢化してきてなかなか次のスタッフが見つからないということです。2つ目が、子どもたちも非常に少なくなっている中で、児童クラブや習い事に行く子が増えてきており、対象となるお子さんが減ってきているということが挙げられます。この2つの原因の中で今年度は開催しないということになったというような状況であります。

4つ目ですが、10ページの子ども医療費助成ということで、20を超える市町村が入院通院とも高校卒業までという状況ではありますが、財源をどこに使うかというのはその市町村の考え方というところがあります。年中児発達参観のような全体で取り組むというようなことはなかなか他の市町村では実施をしていないというようなところや、あるいはハードの部分で、保育所整備ということも続けて行っているところでもありますので、どこにお金を配布しているかということはあると思いますが、一応少しずつ段階を上げてきているとこ

	<p>ろでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、社会保障の部分ですので、1市町村がそれぞれ競争し合つて補助をするのではなく、本来であればもっと大きな県とか国というレベルで補償すべき制度ではないかということと私共は訴へているところでもありますので、引き続きそういった機会を捉へて訴へて行きたいと思つております。</p> <p>5つ目として、12ページであります。7の予防接種であります。予防接種につきましては、昔のような集団での接種ではなく、全てかかりつけの医療機関で実施をするというようなことになっておりますが、これは、市町村が事前に契約を行っている医療機関で実施ができるというものです。少し細かいことを言いますと、A契約とB契約というものがありまして、A契約というのは、三条市内の医療機関と三条市が直接契約を結ぶというやり方で、三条市内のお医者さんであれば、例えば済生会で受けたら済生会が直接三条市に請求書を出すというものになります。B契約というのは、新潟県医師会と市町村が契約をするというものになります。今は県外の話が出ているところですけども、県内であっても同じように里帰りということがあるわけですので、県内どこで受けるかわからないような状況の中で1つの市町村が全ての医療機関と契約を結ぶというのは現実的ではありません。それを新潟県医師会が集約をし、市町村と契約をするというものです。そういう形の中で県内であればそういう契約をしている医療機関であればどこでも受けられるという状況が整っています。ただ、県外だとなかなかそこまでできませんので、今までは県外で実施というときに公的に助成はしていなかったのですが、県外で実施せざるを得ない方たちが非常に増えてきている中で、平成30年度から県外で実施した人について、一旦お支払をしてもらいますけれども、後で請求をしてもらうという形で、結果全額助成をするというような形にはさせていただいておりますので、手続きが大変かもしれませんけれども、契約があつて初めて実施できるというものですのでご理解いただければと思ひます。以上です。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。他に何か御質問御意見大丈夫でしょうか。</p>
小嶋委員	<p>各学校にある児童クラブについて、利用対象は、今までは3年生までだったが、全市内で4年生までとなったのでしょうか。一部は3年生まで、一部は4年生までなのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>全部の小学校について4年生まで希望される方についてはお受けしているということです。4年生までは無条件でといいますか、家庭に帰ってから保育する人が家に誰もいないというお子さんについては、申し込みしていただければ、利用料をいただく中でOKですが、5年生、6年生であっても、個別の事情で、家庭に1人であることができ</p>

	<p>ないというようなお子さんについては、個別の話を聞く中でお預かりをさせていただいているということで、ニーズは少ないですけれどもそういう方も中にはいらっしゃいます。</p>
小嶋委員	<p>5年生ぐらいの子もいると少し前に耳に挟んだが、そういう事情だったのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>基本は4年生ということで、5、6年生というのはごくわずかです。</p>
小嶋委員	<p>もう一つお聞きしたいのですが、3ページの新放課後子どもプランです。青少年育成センターにある多目的ホールは、新放課後子どもプランとは別なのでしょうか。このプランというのは学校で行われるものなのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>あそこは元々南小学校があったところでもありますので、ものづくり学校のプレールームというような特別な場所になります。あのような開放が実施できているところは三条市内ではあそこだけです。あれと同じような形で、「放課後遊んでいいよ」と言って、それ専門のスペースではないですけれども、開放しているのは先ほど申しあげました4つの公民館という形になります。ただ、子どもたちにしてみると身近なところというのは学校になるので、学校でそのまま放課後遊べる形を取れると良いのではないかとということで、ただそれも大きくなった子どもたちに来てもらいたいですとか、お預かりをするとかということではなく、あくまでも自分たちの責任の中で、空いているところ、例えば今日は体育館が空いているとか、今日体育館は空いていないけれども、図書館だったら空いているとか、空いているところに限ることにはなりませんけれども、そういう身近なというか親しみのあるところで遊んだりできる場所を提供しようというのが新放課後子どもプランになります。</p>
小嶋委員	<p>今は児童クラブの規模がすごく大きくなっていて、皆さんが児童クラブのほうに行ってしまうんですが、一部の、学校で遊べる場所がない子のための放課後子ども教室のようなものを考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>元々は放課後子ども教室ということで、これはどちらかというところ、社会教育的な目的です。遊ばせるのもそうですが、地域の方たちと交流を持ちながら、というところも非常に大事であったわけなので、むしろ地域の方たちが何人も積極的に関わって、「こんな風にして遊ぼう」「こうしよう」「ああしよう」「これやろう」というのが放課後子ども教室です。そうではなく、本当に見守りボランティアというレベルで、必要最小限の人員を安全確保のために配置した中で、子どもたちの自主性に任せて遊べるという時間、空間を作ってあげられたらいい</p>

	<p>なというようなことですので、積極的と消極的と言いますか、人をガンガン投入して遊んでもらおうというのが放課後子ども教室という感じですか。先ほども小嶋委員がおっしゃったように、また、大島小学校の話もさせていただきましたが、実際そうは言っても放課後子ども教室では、例えば月岡小学校もそうですが、子どもが絶対数が減っている、その中で児童クラブの子は増えている、そうするとそれ以外の子がより一層少ないということの中で、実施しているところでも、参加するお子さんが少なくなっているというのが現状です。</p>
小嶋委員	<p>児童クラブが大きくなって行くのは良いですが、その反面どこにも行けない子ども達がいるわけですね。その子たちの居場所がない部分があるので、今のお話を聞いて理解しました。</p>
栗林課長	<p>今度は学校でということですか。</p>
小嶋委員	<p>ありがとうございました。</p>
真壁委員長	<p>他にないでしょうか。</p>
	<p>では私から。5ページの男性の家事、子育て参加の促進というところで、大変良い取組だと思っていますが、1番のところの家事・育児セミナーで、対象者が父親や祖父、と子ども又は孫ということですが、子どもと一緒に来るというのはどうしてでしょうか。</p>
栗林課長	<p>本当は男性にということではありますが、「お子さんもどうぞ」ということによってより多くの男性に来ていただきやすくなるのではないかなというふうなことでこういう対象にしたという風に聞いています。お子さん連れだと参加しようかなと思うということを狙った、ということですか。</p>
真壁委員長	<p>実施計画のところでは男性又は夫婦を対象と書いてありますが、夫婦で来られて、夫婦プラス子どものような予定だったのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>予定ではそのようにしていたところではありますけれども、実際は父親、またここに記載のとおりで男性に限って、逆に男性ということであれば父ではなくても祖父でも良いということにしたということです。ただ、実際に祖父の参加はなかったということです。</p>
真壁委員長	<p>定員も少ないですが参加者も少ないなという感じがあり、積極的に男性が参加するというのはなかなか難しいと思うので、どちらかというと夫婦を対象にして、手伝って欲しい奥さんが夫を連れてくるというやや強引なほうがいいのではないかな、結果良かったなと感じてもらえたらいいのかなと思うので、少しやり方にもう少し工夫があるとい</p>

	いのではないかと思います。
栗林課長	ありがとうございます。
真壁委員長	他にいかがでしょうか。
本間委員	16 ページの1 番、養育支援訪問事業のところ、養育支援というのはすごく困っている等で相談をしたい人向けのことなのでしょうか。
栗林課長	「養育」という言い方はいろんなところでしますので、わかりにくい言葉とは思いますが、取組の概要のところでも少しだけ、「養育支援を必要とする家庭に」というような言い方しかしていませんが、実際は、通常の人でも妊娠出産によってもいろんな悩みや相談したいことはあるわけですが、そういうレベルではなく、かなりコアな悩みと言いますか、例えば若年の妊婦とか精神疾患等がある妊婦さんとか、明らかに支援が必要だというような方に対して、こういうところからつまずくと、後々児童虐待等に繋がるということでそれを予防するために早めに支援するということでの、訪問しての相談という形であります。
本間委員	全体にチラシ等でこういう相談してくださいねという風に周知するというよりはここに書いてあるような、医療機関等から市にお話しがあってというのが全てなのでしょうか。
栗林課長	子育て相談等は広報でもお知らせしておりますので、そういう通常の相談ということから繋がる場合が全くないとは言えないですけども、やはりまず一番最初に把握するのが妊娠のところになりますので、妊娠の届け出の中でアンケートも取らせていただいておりますけれども、それと併せて、医療機関ですと定期健診に来ることで状況がわかりますから、やはり医療機関との連携の中でということが一番大きいかと思います。
本間委員	先ほどおっしゃっていた、普通に精神疾患等がなくても、1 人目でも2 人目でも出産した後にすごく悩まれる方はいると思います。そういったのは子育て相談になるかと思いますが、例えば、すまいるランド等では随時受けていますと書いてありますが、相談される方の数や実施状況等は把握していますか。
栗林課長	今ほど申し上げました養育支援訪問というのは、本当にコアな方に対してです。そうではなく、生まれたお子さんに対して助産師が希望する方に訪問するという事業があります。希望される方は、母子手帳の後ろに付いているハガキをお出しいただく形で、助産師が訪問するというものがあります。実際に訪問してお母さんと赤ちゃんを見た中で、

	<p>まだなかなか外にも出られないような時期ですから、訪問することによって相談を受けるということがあります。そういう形での助産師の訪問を希望しない方に対しても、今、虐待予防というのが国を挙げて取組を行っていますので、そういう中で「こんにちは赤ちゃん訪問事業」ということで、看護師等が4か月までのお子さんに必ず1回はお会いするというような事業を行っていますので、いろんなやり方をしています。</p> <p>実績ですが、希望しての助産師訪問というのにつきましては、直近の平成29年度1年間の実績は、赤ちゃんとお母さんで1回ずつというカウントをしますけれども、実数として、赤ちゃんで564人、全体に対して、86.2%ということ、昔は希望がここまで多くありませんでした。かなり高くなってきています。</p>
真壁委員長	<p>本間委員がお尋ねいただいた一般子育て相談の利用についてはよろしいですか。</p>
本間委員	<p>「相談してください」といろんなところに書いてありますが、実際に困ったり悩まれたりしている方は相談されているのでしょうか。されているとして、それは健診の際にされるのでしょうか。そういった方が困ったときに気軽に相談できる部署はあるのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>健診の際には必ずそういった相談の機会は設けますし、それとは別に広報の毎月16日号にも掲載していますが、子育て相談ということで、電話あるいは日にちを決めての面談ということもありますし、これも保健師が対応したり臨床心理士が対応したり、あるいはもう少し大きくなると言語聴覚士が対応したりということで、相談の内容によって対応する職種を変えています。子育て相談は月3回実施しており、その中の1回は土曜日です。すまいるランドやあそぼってでも当然いろんなちょっとした相談をされると思いますが、そういうことの中から、継続的な支援が必要というような人については、ご本人にお話をした中で保健師に繋ぐというようなケースもあります。</p>
近藤委員	<p>あそぼってではすごく多くなってきています。この時期何を着せたらいいですかとか、3日排便がないが病院へ行ったほうがいいですかというような相談が一週間に2、3件あります。ケースによって今日だったらどこが開いています、などと医療機関を案内しています。生後1、2か月とかだとまだ予防接種も行ったか行かないくらいで、医療機関も知らない方もいますし、三条市外から嫁がれた方には、小児科はここにありますが、などと紹介しています。ここ最近そういう電話が増えていて実感しています。</p>
栗林課長	<p>あそぼってとすまいるランドは休みの日も開いていますが、平日だと7つの子育て支援センターがありますので、そういうところでも相</p>

	<p>談を受け付けています。</p> <p>相談というか知らないことを教えてくださいという感じでしょうか。本当にどうしたらいいか悩んでいるケースが増えているところまでではないでしょうか。</p>
近藤委員	<p>そうなる तोちらでは受けずに、すぐ市の窓口を紹介しています。</p>
小嶋委員	<p>それに関して、健康推進員として健診のお手紙をお渡ししたときにお子様の状況が把握できていたときがありましたが、今はなくなりましたよね。お手紙を配布していた頃と比べて現在の健診率はどのようなものでしょうか。</p> <p>健診のときに相談がお母様のほうからあたりすれば相談事にもものことができるわけですが、ただ健診を受けるだけではなく、悩みがあれば相談もそこでしていただけるわけですよ。</p>
栗林課長	<p>最初に3か月の健診があります。それから7か月のお医者さんでの健診があります。10か月のときは健診ではなくて相談会ということで実施しておりますし、その後は1歳半の健診と歯科検診、2歳のときに歯科検診、2歳6か月のときに歯科検診、3歳が健診と歯科検診、全てのときに相談ということも実施はしておりますので、その都度での相談機会はあります。</p>
小嶋委員	<p>お手紙を直接配布していませんが、皆さん健診に来ますか。</p>
栗林課長	<p>例えば何かの病気があったり、事情があったりして既にお医者さんでずっと見てもらっているの、とか何か理由があるような方を除くとほとんどの方が健診は受けていらっしゃると思います。</p>
小嶋委員	<p>少し安心しました。</p>
栗林課長	<p>16ページの1、養育支援訪問事業の下の2番に、虐待のことが載っています。今の健診を受けているのか、という小嶋委員の心配も、ベースにはその辺があるのかと思っています。この1年の中でも重い事例を耳にする機会がありました。一年前のお子さん、それからこの前の千葉県野田市の事例がありました。若干その話をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>その話というのは、野田市の例をとということではなく、三条市ではどうなのかということですが、野田市の事例だと、最初は沖縄にいらっしゃって、そのときにお母さんがDV相談をしています。DVという配偶者間の暴力ですが、最近はお父さんが暴力を受けるというのもあるようですが、大半はお母さんが暴力を受けるという場合が多いです。DVがある場合は、例えば子どもに直接暴力はなくても、子どもの目の前でそういう暴力行為が行われると、それが面前DVと</p>

<p>小嶋委員</p>	<p>ということで、精神的に虐待を受けたという扱いになります。それ自体も虐待ではありますし、またそれが後々身体的虐待に繋がるという場合もあつたりしますので、女性が男性から受けるDVというのは、イコール子ども虐待ということですが、そういう意識がちょっと足りなかったのかなと思いました。割と女性の人のDVという形ですと福祉部門になりますし、子ども虐待となりますと、これも福祉ですけれども、別々の部署でやっているところが結構あります。</p> <p>三条市は子育て支援課の中で同じ部署で女性相談も子どもの虐待への対応もしておりますので、非常に連携がうまく取れていますし、表裏一体として動いていますので、そういう意味ではきちっとされていると思っております。</p> <p>また、県を越えたり学校を越えたりした中での移動について、児童相談所だけではなく、市町村間でも要保護児童対策地域協議会を持つことになっていて、管理されている被虐待児が移動するということになった場合に必ず連携をして情報をつなぐということになっています。三条市ではその辺についてきちんと実施をしているところでもあります。また、同じ市の中で住所は変わらなかったとしても、学校が変わるとかあるいは保育所が変わるという場合もあります。所属が変わる場合についても同じように引継ぎということを実施しておりますので、学校も同じ教育委員会の中であり、子育て支援課の隣が小中一貫教育推進課ですので、非常に連携が図りやすくなっています。また、保育所の関係も子育て支援課ですので、大半が子育て支援課あるいは教育委員会の中の所管になりますので、いろんな連携は非常にとれているのではないかなという風に思っていますので、三条市であのようなことは起こらないと考えております。</p> <p>それともう一つですが、関係機関というによく児童相談所がということを使うんですけども、市町村で対応できることは市町村がきちっと対応することによって、逆に言うと児童相談所でなければできないこと、緊急に保護をすとか、そういうところをきちっと県の児童相談所から実施していただいているという状況がありますし、DVとかですと必要な場合には警察も連携する中で、あるいは弁護士も連携する中で対応させていただいております。以上、三条市の状況をお伝えしました。</p> <p>今課長さんがおっしゃったように、そういういろんな虐待とかいろんな問題がある中で、私たちがやっていたお手紙の配布をすることによってお母さんの顔を見て、お子さんの顔を見て、その状態がわかる、そういうのはすごく大切で、それをやっていたのが身近にいる人たちですから、相手の顔を見てお子さんを見て、状況がわかります。だからそういう繋ぎを、今度は別の形で身近な人たちがちょっと声を掛けられるような仕組みというものがあつたらいいなと思っています。</p> <p>それから、今回亡くなった4人の女の子には名前に「愛」が付いています。私は新聞を見たときに、なんでお父さんお母さんはこの子の</p>
-------------	---

<p>真壁委員長</p>	<p>名前に「愛」を付けたのだろうと思ったら悲しくて、記事を読んだときに1人涙しました。そういうお子さんたちを1人でも作ってはならないという思いがありますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。三条ではそういうことが絶対ないようにお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>本間委員</p>	<p>正直な話、健診についてあまり良い印象を持っていない人が周りに多いです。言わなければいけないのだろうけれども、相談しても教科書通りのことを返されるということが多いと聞きます。1歳半健診であれば指差しの確認だとか、全部マニュアルでやらなければならないのはわかっているけれども、そういうことで不安になるお母さんが周りにいます。私も上の子の相談で、「昼寝がずれ込んで4時になることが多い」という話をすると、「3時まででできれば起こしてもらわないと夜寝る時間が」みたいな話をされて、「そんなこと知っているよ」と思ひながら聞かれています。もう2人目や3人目というお母さんであれば「仕方ないか」で通せると思ひますが、1人目で何もわからない状態だとかなりプレッシャーに感じている人が多いように見受けられます。健診はどちらかというといふ個体差が出るものだと思うので、「大丈夫だよ」「安心して」と思わせる健診のほうがいいのかなといふも思ひています。若い方だと教科書通りのことを言って終わるし、ベテランの方だと持論を振りかざして終わる場合が多いので、マニュアルでやらなきゃいけないこともあるのだろうけど、もうちょっと目的をお母さんが安心する場にしてもらえると良いなといふも思ひています。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>ありがとうございます。健診と相談ですけれども、健診には「見逃してはいけない」という意識が前提にあります。それからよくあるのが「発達障害を早く見つけましょう」と言われている中で、「ここが心配だから相談会来ませんか」と伝えていたけれども、「いや、心配いりません。いいです」とおっしゃっていたのが後になると、「なんで早く言ってくれなかったのですか」ということがあります。でも、調べるとちゃんとアプローチはしています。認められない気持ちからそういう言葉が出ているのだろうなとは思ひますが、そういうようなことがある中で、どうしても「見逃さないように」という方に気が行ってしまうところですが、大半はそういう方はいらっしゃらないので、今ほど本間委員がおっしゃったような、まずは安心できる、来てよかったなと思ひて「また今日から、家に帰ってから子育て頑張ろう」と思えるような健診にぜひさせていただきたいと思ひます。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>委員長すみません、次第の4、その他の中で、資料1のアンケート</p>

<p>真壁委員長</p>	<p>について少しお話をさせていただこうと思います。それと、用意はしていませんが、これも情報提供ということで、幼児教育の無償化ということが新聞等でも騒がれておりますので、その辺も簡単にお話をさせていただこうかなと思います。</p> <p>すまいる子ども・若者プランについては、御意見いただきありがとうございました。いろいろ出尽くしたようですし、以上で終了とさせていただきます。続きまして、先ほどの資料1についてお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それでは資料1をご覧いただきたいと思います。来年度策定いたします、すまいる子ども・若者プランに向けたアンケート調査ということで、どのように実施をするかということについて第2回でも御意見を頂戴してきたところでございますけれども、その後このように変わりましたということを都度ごとに一応お伝えをしてきたところであります。</p> <p>資料1の5番をご覧いただきたいのですが、11月16日開催からの変更点ということで記載がありますけれども、委員会の中でも引きこもり等の実態調査の必要性というような御意見があったということもありまして、17歳、25歳の若者も調査対象に加えたということでもあります。青少年までを含んだ計画でもあるということもありますので、この点をまた含ませていただいているということでもあります。</p> <p>また、テレビ、DVDなどということにつきましても、就学前の児童にも追加ということで、これも御意見を踏まえて追加をさせていただいたところであります。</p> <p>設問に対して5段階のということも、矢印でというようなお話をさせていただいたところでありますが、より見やすく回答しやすい形ということで変更させていただいたところであります。</p> <p>用語の定義ということにつきましても、単に定義ということではなく、周知という意味を暗に含めた設問になるように追加をさせていただいたところであります。</p> <p>以上のようなことを踏まえまして、目的と調査概要のところはよろしいと思いますが、3番の対象者と対象者数というところが4つの年齢の段階につきまして、それぞれ1,200票、1,200票、600票、400票ということでもあります。</p> <p>冒頭、部長のほうから集計等がまだできていないということでお伝えしましたがけれども、内容の集計はまだ実施中でございます。配布数の合計が今ほど言いました数字を足すと3,400票になりますが、それに対しての回収数が4番の回収結果のところに記載してあります。回収率につきましては、それぞれ17歳・25歳用で42.3%ということが一番低くなっておりますけれども、それ以外の年齢ですと55%を上回っているというような状況で、意外と中学生が57.2%と高かったと思っております。以上でございます。</p> <p>続きまして、これは次年度検討をお願いしたいと思っております。</p>

	<p>であります。幼児教育の無償化ということで、資料は何もないですけども、幼児教育の無償化と言いますと、幼稚園それから保育所に入っている全員が無料になるように錯覚されている方もいますが、実際は3歳以上のお子さんだけあります。未満児のお子さんについては、あくまでも保育ということで、幼児教育の無償化の対象ではございません。一定の所得に応じて無料となる世帯も出てきますけれども、大きくは3歳以上のお子さんに対してということになります。ただ、保育所のことで言わせていただきますと、今保育所は各保護者が主食を持たせています。おかず代は保育料の中に含まれておりますので、保育料に含まれている副食代分までは、幼児教育費用ではないというか、ここだけは実費をいただくという形になるので、ただそれがいくらになるかというのは、国から細かい文書などがまだ来ていないので、まだ決まっていないですが、おかず代だけは実費をいただいて、それ以外が3歳以上の方は無料になるということです。</p>
真壁委員長	はい、ありがとうございます。
小嶋委員	小学校は給食があります。保育所はおかずを作っていたとしても、ご飯だけ持って行くという違いには何かあるのでしょうか。
栗林課長	国の制度がそういう制度になっています。ただ、学校給食は実は市の公の会計の中ではなく、給食費というのは払いますが、簡単に言うとそれだけを別会計にして運営をしているという形です。でも、保育所につきましては保育料の中に既におかず代が入っていますので、ある意味低所得のところだと、これ自体も低くなったりもしますので、そういう意味でも給食の作りとは違います。主食を持って行く、持って行かないもありますけれども、全く給食とは作り方が違います。文科省と厚労省という違いもあるかも知れません。
小嶋委員	お母さん方にしてみれば、全部提供してもらったほうが朝に家事をしているときに楽だと思います。
栗林課長	楽がいいのでしょうか。それぐらい愛情こめて持たせてやった方が良いのではないのでしょうか。
小嶋委員	大分前からそうになっていたのかもしれませんが、今の時代になると、そこら辺も考えてもいいのではないのかなど。
栗林課長	三条市内の保育園ではそうはなってないですが、市外で、特に認定こども園など、元々幼稚園だったところは、主食もお金をもらった中で提供しているというところはあります。ただ、実際農家であれば自分の家で作ったお米を炊いてそれを持たせるということで、わざわざご飯に対してお金を払うかということもありますので、現行制度ではそ

	ういう形になっています。
小嶋委員	どうして保育所だけがご飯を持って行っているのかというところがわからなかったものですから。ありがとうございました。
真壁委員長	私も聞きたいのですが、保育園であれば、収入によっては今まで無償で保育をしてもらっていた人もいます。その人たちは今回の幼児教育無償化によっておかず代は払わなくてはいけなくなるのでしょうか。
栗林課長	それは無料です。世帯の所得がいくら以下のところは無償ですというのがあります。それと、子どもの人数によっても無償になるというものもあります。少なくとも今よりも負担が増えるということはないです。
真壁委員長	わかりました。 それでは、他になければこれで閉会にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。 以上で第3回三条市こども未来委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。
栗林課長	最後に一言よろしいでしょうか。本当に今日はたくさんの御意見、御助言をいただきましてありがとうございました。本当に気持ちよく皆が子育てをできるよう、子どもたちがのびのびと健やかに育っていくように、ということをお願いの計画であり、この委員会であると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 来年度につきましては、引き続きすまいる子ども・若者プランの策定に向けた会議が、例年よりも多くなるかと思っておりますけれども、順次日程調整をした中で御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。今日はありがとうございました。